

京都市マイナンバーカードセンター

烏丸_{六角下}に

9.6_月 OPEN

土日オープン!
平日は19時まで!

地下鉄 烏丸御池駅
地下鉄 四条駅
阪急 烏丸駅より
徒歩5分

センターで
取り扱う手続
すべて予約不要

- マイナンバーカードの交付・再交付・更新
- マイナンバーカードの申請受付
- 電子証明書の発行・更新、暗証番号の初期化等

開所時間

※祝休日・年末年始等を除く

平日 11:00 ~ 19:00

土日 9:00 ~ 17:00

TEL.075-746-6855

※9月6日から使用できます。おかけ間違いにご注意ください。

京都市中京区烏丸通六角下七観音町634カラスマプラザ21 2階 ※専用の駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。

京都市マイナンバーカードセンター



マイナンバーカードセンターの開設に伴い、8月18日(水)から、マイナンバーカードに関する手続の場所が変わりますのでご注意ください!

- 区役所・支所のマイナンバー業務窓口は、8月18日(水)以降、「マイナンバーカード交付コーナー」となり、予約制でカード交付業務を行う窓口となります。
- マイナンバーカードに搭載された電子証明書に係る手続(更新・発行、暗証番号初期化)は、9月6日(月)以降、マイナンバーカードセンターで行います。
- マイナンバーカード関連の業務を行っている一部出張所(静市、久世、京北、神川、淀)は、8月17日(火)をもってカードの交付等の取扱いを終了します。



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



マスク・手洗い・身体的距離の確保
基本的な感染対策の徹底を



みんなで目指そう! 2050年
CO₂正味ゼロのまち・京都



発行: 京都市文化市民局地域自治推進室 TEL:075-222-3087 (左)

京都市産業観光局地域企業支援策活用推進室 TEL:075-222-3371 (右)

京都市印刷物 第032183号 京都市広報板掲示期間: 令和3年8月15日~8月31日



売上高30%減の方も対象になります

中小企業等再起支援補助金

TEL.0570-003-756

9:00~17:00
(土日祝日除く)

受付期間も
延長!

対象者

令和2年12月~令和3年7月の間の任意のひと月の売上高が、
対前年又は前々年同期比30%以上減少した方等
※時短・休業要請に係る協力金の対象となる方は除きます。

対象事業

感染症対策や事業・経営改革、事業継続を図るための取組

対象経費

令和3年3月1日~10月15日に完了・支払い等がなされた経費
(3分の2以上は京都府内で購入などがなされた経費である必要があります)

補助額

対象経費の4分の3(上限額は法人・団体15万円、個人事業者10万円)以内

受付締切

10月29日



対象事業の一例

感染症対策や事業継続のための取組の経費に幅広くお使いいただけます!

まずは感染症対策

- 消毒液・マスク・空気清浄機
- パーテーション
- 仕切り板
- サーモグラフィー など



販路開拓、売上向上、 事業継続を図るための取組

- 機器や道具の修繕・点検・更新
- 事業所・店舗の改装、清掃
- 新商品開発のための材料費 など



事業・経営改革

- ネット販売のシステム構築
- テレワーク導入のためのパソコン・タブレット
- 経営改革に向けたコンサルティング等
- キャッシュレス対応 など



申請方法

(事後申請方式)申請書に領収書と納品書等を添えて、郵送又はWEB申請フォームで申請してください。※申請は1事業者・団体1回限りです。

郵送の場合

申請書をホームページからダウンロードし、必要事項を記入して申請してください。
区役所・支所でも申請書を配布しています。

WEB申請 フォームの場合

ホームページからアクセスしてください。

詳しくは、ホームページをご覧ください▶▶▶

京都市 再起支援補助金

